

## 男女共同参画社会について

今日は、福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会が平成25年度に募集した人権作品の中から、北九州市門司区(もいく)の中学二年生、岩見鈴香(いわみすずか)さんの作文を紹介します。  
題は『男女共同参画社会について』です。

みなさんは、2013年6月に関門海峡で、海上自衛隊の練習艦と民間の貨物船が接近し、衝突直前で回避された事件を知っていますか。  
このニュースは連日大きく取り上げられました。  
その理由は、練習艦の艦長が女性だったからです。

女性がリーダーシップをとることに反感を持つ人は多く、「女性だから」と批判される事件が世界中でたくさん起きています。

特に日本は昔から「女性は家事・育児、男性は仕事」という固定観念があります。  
現在は女性が仕事をするのは珍しくなくなりましたが、女性がリーダーの地位に就くことは批判されます。

私は、男性と女性が平等なのがどうして悪いのかな、と思います。  
女性も「人権」を持っています。  
女性が成果を出し社会に貢献できるのは素晴らしいことなのに、男性から「女のくせに」「だから女は」と言われることを、理不尽に思います。

このような社会を、私たちはどのように変えていけばよいのでしょうか。  
その一つとして、「男女共同参画社会」があります。  
これは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に加わる機会が確保され、共に責任を持つべき社会のことをいいます。

そんな社会を維持し促進するために、中学生の私たちができることは性差別をなくすことです。

お互いを尊敬し合い、異性のよい所があれば自分に取り入れる努力を共にしていくことが大切です。

学級という小さな社会の中で「男女共同参画社会」ができあがればよいなと考えます。

私たちが社会人になった時に、男性も女性も、仕事と家事・育児を両立できるような社会を築いていきたいと思えます。

いかがでしたか。

総務省によると、2013年の日本の管理職に占める女性の割合は約11%で、欧米各国のほぼ三分の一にとどまります。

「男女共同参画社会」を身近な自分の学級で目指したいという鈴香さんのように、

私たちも男性と女性の区別なく、それぞれの能力を発揮できる社会の実現を目指しましょう。

では、また。